

# SGEC 分別・表示事業体審査報告書

株式会社 水俣木材市場

平成 2 1 年 1 2 月

(社)全国林業改良普及協会

## 目 次

I. (株)水俣木材市場の概要

II. 審査経過

III. 審査における判定事由書

## I. (株)水俣木材市場の概要

1. 申請者名称 株式会社 水俣木材市場 代表取締役 山口 登  
(所在地) 熊本県芦北郡津奈木町大字小津奈木 2120-23
2. 認定事業体 株式会社 水俣木材市場
3. 事業内容 素材生産・販売、木材製品・素材委託販売（木材市場）  
(認定対象業種) 木材流通業(原木市場)

### 4. 沿革・概要

株式会社 水俣木材市場は昭和 27 年、熊本県南部地区と鹿児島県北薩地区の木材業者によって設立された原木・製品市場である。

本社を熊本県芦北郡津奈木町におき、周辺地域の流通拠点として原木、製品の集荷販売を行っている。

集荷、販売圏は地元熊本県内をはじめ鹿児島県、宮崎県、長崎県など九州一円に広がっており、毎月 2 回の市日に合わせて営業活動を行い、近年は出資会社である、協同組合水俣プレカットと連携し木材需要の拡大に努め川上から川下まで一体となった会社運営を行っている。

今回の S G E C 事業体認定への取り組みは、地元の国有林、県有林などの S G E C 森林認証の取得が進んでいる事から、選木機能とストック機能を持ち併せる木材市場として周辺地域の森林認証材の適正な分別、表示と販路拡大の一翼を担おうとするものである。

### 【株式会社 水俣木材市場の概要】

創 業：昭和 27 年 1 月 23 日

占有面積：24,811 m<sup>2</sup>

従業員数：9 名

保有機械：木材選別機 1 台 フォークリフト 6 台

関連事業：協同組合 水俣プレカット

売上実績：530,854,935 円(平成 19 年 12 月～平成 20 年 11 月)

市 日：毎月 6 日・21 日

### 【保有施設等】

原木土場	16,722 m <sup>2</sup>
製品土場	6,105 m <sup>2</sup>
製品倉庫 2棟	993 m <sup>2</sup> 730 m <sup>2</sup>
事務所・休憩所等	

### 【年間木材取扱量】

※期間：平成 19 年 12 月 1 日～平成 20 年 11 月 30 日

原木共販 : 33,000 m<sup>3</sup> (スギ:ヒノキ≒6:4)

製品共販 : 5,400 m<sup>3</sup> 合計 38,400 m<sup>3</sup>

○取引先認定事業者：(株)佐藤製材所、球磨村森林組合、(株)南栄等

#### 5. 分別・表示管理の方針

(株)水俣木材市場は、委託材を扱う「原木・製品市場」として、長年に渡って厳密な出荷者別管理を行ってきた。

今回の SGEC 分別・表示事業者認定取得に当たり、「原木市場における認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「SGEC 認証森林から生産された認証林産物（以下：認証材）と非認証林産物が、原木市場での受入段階で混在しないように分別・表示管理を徹底するため、SGEC 認証材管理責任者及び分別・表示管理責任者を設置し、管理機能を強化することを目的とする」としている。

また、「分別・表示管理の計画」及び、「分別・表示管理の体制」を整備し、分別・表示管理の徹底と管理体制を確立している。

### 【主な確認資料】

- (株)水俣木材市場の概要
- 原木市場における認証林産物分別・表示管理方針書
- 分別・表示管理の計画
- 分別・表示管理の体制
- 事業所の敷地、建物及び土場の配置図
- SGEC 認証材管理表(書式)
- 国有林材の安定供給システム販売協定書

## II. 審査経過— (株)水俣木材市場の審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、小邦徹、原山洋士の3名が下記のとおり行った。

### 【審査申込】

平成21年8月31日／審査申込

(内容説明)

1. SGEC 分別・表示システム及び、全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

### 【認定審査】

11月5日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(株)水俣木材市場事務所及び土場・倉庫

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕  
専門審査員 小邦 徹  
専門審査員 原山洋士

(出席者)

(株)水俣木材市場 取締役総務部長 登川武光  
同 取締役営業部長 山口哲也

(審査内容)

1. 事務所において事業の概要、現行の「原木市場」における木材の流れ及び管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 同社の土場において、認証材置き場、選木工程、極積の分別状況を、製品倉庫において認証材置き場、製品の分別状況を確認した。
3. SGEC 分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について、追加指摘事項説明を行うとともに、遵守意志を確認した。

## 【審査判定】

平成 21 年 12 月 11 日 / 審査委員会

(委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	宇佐美均
同 認証審査センター	野田 昭一

(内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、審査委員会によって、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

## 【審査写真】

次頁

### Ⅲ. (株)水俣木材市場の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定審査基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。  
これら「審査要件」に基づいた「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、(株)水俣木材市場は、認定に値する事業体であるとして判定された。  
なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

#### 【向上目標】

1. 関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。(基準 3-5)
2. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。(基準 3-6)